

R6.10月施行

児童手当 受給事由消滅届

福島市長 ◎太線の枠内をご記入ください。

| | | | | | | | |
|------------|------------------------|--------|--|--------|--|--------|--|
| 提出年月日 | | 令和 . . | | 認定番号 | | 受付担当者印 | |
| 受給者 | フリガナ | 生年月日 | | 昭和 . . | | | |
| | 氏名 (法人名等) | 年月日 | | 平成 . . | | | |
| | 現住所 (法人の主たる事務所の所在地) | 福島市 | | | | | |
| TEL(- -) | | | | | | | |

| | | | | | | |
|-----------------------------------|---|-----------------------------|------------|------------|------------|------------|
| 消滅した受給事由 該当するものを○で囲んでください。 | ア 受給者が日本国内に住所を有しなくなった。 転出先の国名 <input type="text"/> | | | | | |
| | イ 受給者が他の市町村(特別区を含む。)に転出した。 転出先の住所 〒 - ※転出先の郵便番号が不明の場合は記入しなくても結構です。 転出後の連絡先 TEL(- -) | | | | | |
| | ウ 受給者が児童と別居することとなった。(単身赴任の場合を除く。) エ 未成年後見人でなくなった。 オ 父母指定者でなくなった。(児童の生計を維持する父母等の帰国) カ 児童について、次の事実が生じた。 1 死亡した。 2 監護しなくなった。 3 生計を同じくしなくなった。 4 生計を維持しなくなった。 5 日本国内に住所を有しなくなった。(留学を理由とするものを除く。) 6 児童自立生活援助を受け、里親等への委託又は児童福祉施設等への入所若しくは入院した 7 その他() | | | | | |
| | <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">カの場合における 児童の氏名及び 生年月日</td> <td style="text-align: right;">(平成 年 月 日)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">(令和 年 月 日)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">(平成 年 月 日)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">(平成 年 月 日)</td> </tr> </table> | カの場合における 児童の氏名及び 生年月日 | (平成 年 月 日) | (令和 年 月 日) | (平成 年 月 日) | (平成 年 月 日) |
| カの場合における 児童の氏名及び 生年月日 | (平成 年 月 日) | | | | | |
| | (令和 年 月 日) | | | | | |
| | (平成 年 月 日) | | | | | |
| | (平成 年 月 日) | | | | | |
| | キ 受給者が公務員になった。 ク その他() | | | | | |

| | | |
|--------------|----------|-------------------------------------|
| 消滅事由の発生した年月日 | 令和 年 月 日 | ←福島市で支給する児童手当は、左記に記入した消滅の月分までとなります。 |
|--------------|----------|-------------------------------------|

| | | | |
|----|---------|--------------------------------|--------------------------|
| 備考 | | | |
| | 消滅通知年月日 | 次回の振込口座 | 消滅時の手当月額 |
| 処理 | | 1 従来口座 | 10,000 15,000 20,000 |
| | | 2 新口座(名義変更後口座) ⇒後日通帳等提出説明(済・未) | 25,000 30,000 |

注意

- 1 受給者が他の市町村(特別区を含みます。)に住所を変更したことにより児童手当の受給事由が消滅した場合で、その住所の変更について、転出届に児童手当の受給者であることを書いて提出した場合には、この届は提出する必要はありません。
なお、カの「7 その他」又はクを○で囲んだ場合は、()内にその理由を具体的に記入してください。
- 2 全ての児童が18歳に達する日以後最初の3月31日を経過したことにより、児童手当の受給事由が消滅した場合、この届を提出する必要はありません。
- 3 「生年月日」の欄は、受給者が法人である場合は記入する必要はありません。
- 4 カの6は、児童自立生活援助、委託又は児童福祉施設等への入所若しくは入院が2月以内の期間を定めて行われたものである等一定の要件に該当する場合は該当せず、この届を提出する必要はありません。